

公募公告

1. 公募概要等

(1) 件名

宮崎大学木花キャンパスにおける保育事業者の公募について

(2) 概要

宮崎大学木花キャンパス（宮崎市学園木花台西1丁目1番地）敷地面積778,523㎡のうち敷地東側において、国立大学法人法第二十二条第一項に基づき、大学の福利厚生を目的とした保育事業者を選定し、そのための事業用地として土地を貸付けるものである。（別紙1参照）

(3) 貸付期間

借地借家法に基づく事業用定期借地権の設定契約等、法令の定める期間内で、当該土地の本学の将来における使用見込み、当該建物の構造、使用期間等を勘案して、個々の事案に即して個別に判断するものとする。

(4) 貸付契約の方式

借地借家法（平成3年法律第九十号）第二十三条に基づく事業用定期借地権の設定契約（以下「事業用定期借地権設定契約」という。）によるものとする。

2. 参加資格

本事業に参加を希望する個人、法人及び団体で、次の各号のすべての要件を満たしていること。

- (1) 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをしていない者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- (3) 参加資格確認申請書等の提出期限から事業者を決定するまでの期間に文部科学省又は本学から指名停止を受けていない者であること。
- (4) その他以下のとおり
 - ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は視点若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員（暴対法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
 - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
 - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- ⑥ 暴力団又は暴力団員及び②から⑤までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3. 本件の担当部署及び諸手続き

(1) 担当部署

〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地
国立大学法人宮崎大学施設環境部企画管理課企画管理係（企画・経理担当）
TEL：0985-58-7127 FAX：0985-58-2893

(2) 公募要領等の交付期間、場所及び方法

① 交付期間

平成30年7月13日（金）から平成30年7月27日（金）まで（ただし、最終日は午後13時まで。）。

② 交付方法

電子メールにより交付する。

公募要領等を希望する者は、下記の申し込み先（担当部局電子メールアドレス）に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、メールアドレス）を明記し、申し込むこと。受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを返信する。

申し込み先：kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp

なお、公募要領等を申し込む際の電子メールの件名は、

【要領等申込】「宮崎大学木花キャンパス保育事業者公募」（会社名称）
とすること。

(3) 参加資格確認申請書等の提出期限及び提出場所等

- ① 提出期限 平成30年7月27日（金）13時まで。
- ② 提出場所 上記(1)に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送すること。
- ④ 確認結果 平成30年8月8日（水）までに書面により通知予定。

4. 選定方法等

(1) 選定方法

木花キャンパス保育事業者選定委員会において、提出された書類をもとに書類選考を行い、企画提案者によるプレゼンテーションを審査のうえ、各委員の評価点を合計して最も高い得点の者を優先交渉権者として選定する。なお、プレゼンテーシ

ョンの開催日時等の詳細については企画提案書等提出以降、書面により各企画提案者に通知する。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

(3) 選定結果の通知

平成30年9月21日（金）までにすべての提案者に選定結果を通知する。

5. その他

・契約書等作成の要否 要

優先交渉権者と「基本合意」、事業者決定後に「事業用定期借地権設定契約」を締結します。

・その他詳細については、上記3.(2)にて配付する以下の書類による。

- ① 公募要領
- ② 審査基準等
- ③ 基本合意書（案）
- ④ 事業用定期借地権設定契約書（案）

以上、公告します。

平成30年7月13日

国立大学法人宮崎大学 契約担当役 理事 迫田 浩一郎